

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 1

資料 7-1

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	反映箇所(案)	反映内容(案)	理由等(案)
1	はじめに2-(9)	第2回	「情報通信技術の発展」と項目建てしているが、AIは先端技術ではあるが情報通信技術ではない。項目建ての言葉を変更した方が良い。	原案修正	「はじめに」・(9)項目名	人工知能や情報通信技術の急速な進展	内容に合わせて項目建てを見直す。
2	SDGs	第6回	SDGsと施策とのマトリックスを担当職員が確認した際に、関連付けがされていないと当事者意識が減ってしまうのではないかと。施策をよく観察して関連付けをしていく必要があるのではないかと。	原案修正	SDGs	掲載案差替え	マトリックスを示すことで誤解が生じるようであれば、他の掲載手法を検討する。
3	SDGs	第6回	他の自治体の事例でも、SDGsの17ゴールを本来の目的で使用している状況にない。川越市においてSDGsを取り入れる視点にとどめてはどうか。	原案修正	SDGs	掲載案差替え	再度検討する。
4	施策No.1	第2回	現状について、全国的な合計特殊出生率の数値を挙げているが、川越市の数値を示すべきである。市の少子化対策として細かな施策につなげ、結果として子どもが増えることにもつながるのではないかと。	原案修正	現状4つ目	・令和2(2020)年1月1日現在の川越市の年齢3区分(年少人口、生産年齢人口、高齢者人口)別人口構成は、年少人口(14歳以下の人口)の構成比が約12.4%となり、平成28(2016)年度から約0.6%減少しています。また、平成30(2018)の本市の合計特殊出生率は1.25であり、出生数についても平成25(2013)年以降、減少傾向が続いており、今後も少子化が進み、中でも0歳から5歳までの就学前児童の減少が見込まれています。	ご指摘のとおり、より本市の現状として相応しい市の合計特殊出生率に記述を改める。
5	施策No.1	第2回	本計画には第2期総合戦略が包含されると認識しているが、現状5の記述ですでに計画期間が終了している第1期の総合戦略の取組を続ける、という印象をもつ。そのあたりは、どのように整理しているのか。	原案修正	現状5つ目	本市では、妊娠期からのさまざまな悩みや不安を解消するための支援体制の整備や、地方創生の取組を進めるなど、安心して出産や子育てができる環境づくりに取り組んでいます。	ご指摘のとおり、すでに計画期間が終了している第1期まち・ひと・しごと総合戦略が継続しているかのような誤解が生じないように記述を改める。
6	施策No.1	第3回	総合戦略が計画として後退してしまう印象を与えないよう、それぞれの分野の中において地域創生の取組が必要であるということを予め整理しておくべきではないかと。	原案修正	取組施策1、2・主な担当課名	「地域創生課」を削除	第2期の計画が、既にご承知のとおり後期基本計画に包含されることから所管は、政策企画課に移る。そのようなことから第1章の少子化対策の推進にある「地域創生課」の記載については、記載のある政策企画課にて引き継いでいく方向で調整する。また次年度以降も継続していく現戦略事業については後期基本計画との関連を示せるよう現在、別途準備作業を行っている。
7	施策No.1	第2回	取組施策5において「女性のしごと支援」を掲げることで、少子化は女性に課題があると受け取られかねない。表現として、男女のバランスをとった表現とした方がよいのではないかと。	原案修正	取組施策5・施策名	若者や子育て世代へのしごと支援	ご指摘のとおり、少子化は女性に課題があると受け取られない表現に記述を改める。
				原案修正	取組施策5-②	子育て世代に対して就労の支援を行うとともに働きやすい職場環境づくりに努めます。	
8	施策No.3	第2回	課題3において「利用者のニーズに応じた環境整備」とあるが、学童保育の実態として、人手が足りない状況である。スタッフの賃金、労働内容などが原因で、辞めていく人もいる。人的な補償がない中で、この課題はクリアできるのか。課題としては、人手不足についても上げるべきではないかと。	原案どおり			利用者のニーズに応じた環境整備の中に放課後児童支援員の確保等も含まれていると考えている。総合計画は、基本的な施策の方向性等を示すものであり、放課後児童支援員の確保等、具体的な課題、施策については、個別計画の中で記載していきたいと考えている。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 1

資料 7-1

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	反映箇所(案)	反映内容(案)	理由等(案)
9	施策No.3	第2回	取組施策2の学童保育について、指導員の人手不足という意見もあったが、人手のほかに質の向上も必要ではないか。取組施策1-②では保育園の量と質の向上と記載されているのと同様に、取組施策2でも学童保育の質の向上、という文言を加えて入れてはどうか。	原案修正	取組施策2-①	就労等により保護者が常時留守になっている児童の放課後等の安全・安心を確保し、 保育の質の向上 と健全な育成を図ります。	指導員には、毎年、研修を行い質の向上を図る取組を行っているものの、ご指摘のとおり学童保育における質の向上についても位置付けることが望ましいと考えられることから、記述を改める。
10	施策No.3	第2回	取組施策1「保育の充実」について、量は順調に増加し、質も充実してきている。あとは利便性の充実も必要ではないか。兄弟で同じ保育園に入れるということもニーズとしてはあるだろう。川越市でも保育ステーションを予定しているので、量と質のほかに利便性という文言を入れてはどうか。	原案どおり			ご指摘の点については、保護者にとっては利便性ということとなる一方で、子どもにとっては保育環境の充実につながるものとする。幼児教育・保育の充実としての取組施策としては、後者の視点を重視して、快適な保育環境の提供に含まれるものとする。
11	施策No.5	第3回	民生委員はなり手がなく、年々定年を伸ばしている状態である。人材の掘り起こしが大切である。	原案どおり			民生委員のなり手がなくという課題は承知しており、充実だけでなく掘り起こしについては、施策全体を通じて、地域福祉を担う人材を育成することが、民生委員のなり手にもつながると考える。
12	施策No.6	第3回	施策No.18協働による計画のなまづくりの推進にも関連するが、道路を含めて公共施設のバリアフリー化について文言が入るとよい。	原案修正	取組施策6-①	障害のある人が、地域で安心して生活できるよう、 公共施設等のバリアフリー化 や住環境を含めた生活環境の整備に努めます。	公共の建築物等のバリアフリー化については、障害者の移動の自由を保障する観点からも必要なものと考えており、障害者支援計画等でも規定している。
13	施策No.10	第3回	前期計画にあった「精神障害者の社会復帰支援」や「社会経済活動への参加を促進する」という項目が後期にはない。事業の内容が変わらないなら残しておくというのも1つの案ではないか。	原案修正	取組施策1-①	関係機関と連携を図りながら、精神保健相談や訪問指導を充実し、地域における市民の心の健康づくりを推進するとともに、 精神障害者の社会復帰と自立を支援します。	事業そのものを無くすわけではなく、今後も充実していかなくてはならないという認識でいる。取組小施策①に精神障害者の社会復帰支援について追記修正する。
14	施策No.11	第3回	高齢者の居場所づくりについて相談できる場が必要である。公民館は地域に根づいていて、誰でも知っている場所である。地域活動の内容や健康づくり・生涯学習に関連した活動などの情報提供をしつつ、ニーズに合った場所にいけるような窓口について議論しているなかで、ぜひ反映してほしい。	原案どおり			高齢者の活動に関する情報については、中央公民館と高齢者いきがい課において協議を行い、公民館登録グループと老人クラブ等の情報を内部で情報共有することとしている。今後は、他部署との連携も含めて、より充実したものとなるよう努めていく。
15	施策No.13	第3回	児童生徒数だけで統廃合を含めた学校の適正規模・適正配置を進めるのはいかがなものかと思う。学校が地域における文化の中心の一つであることを踏まえた記述にできないか。	原案修正	取組施策4-①	地域への影響などについても考慮しながら、児童生徒数の推移に応じた学校の配置や学校規模の見直し、通学区域の弾力化等について検討し、学校教育の活性化を図ります。	地域への影響を踏まえながら、将来的な児童生徒数の見込みから適正規模、適正配置を検討していくことが望ましいと考えられるため、表現については改める。
16	施策No.15	第3回	伝統的建築物や川越まつりなど文化財を継承していく点では、やはり職人を育成していくということが重要ではないかと考えるが、市の考えを確認したい。	原案修正	取組施策3-①	伝統的建造物の保存修理等を実施し、 あわせて官民連携による保存技術の継承や、担い手の確保と育成等 に努めます。	後期基本計画原案において「官民連携による保存技術」を追加しているのは、職人育成を重要視しているからであり、分野を決めて取り組んでいきたい。また、育成面についてより具体的な記述を追加する。
17	施策No.16	第2回	外国語翻訳機は短文には対応できるが、深い相談など長文への対応は難しい。学校でも翻訳機を導入しているが、なかなか込み入った相談には対応しきれない。	原案どおり			施策No.16「多文化共生と国際交流・協力の推進」の中で、「3 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり」という施策を挙げており、この中でも記述している部分があるので、今後の取組の中でご意見を生かせるか検討したい。
18	施策No.17	第7回(連絡シート)	誤解を招かないよう、新球場に関するニーズ調査、または意向調査として「施策No.17生涯スポーツの推進」に初雁球場の移転について記載することができるのではないか。	原案修正	取組施策4-③	初雁公園球場の移転の検討にあたり、「意向調査」等を通じて、スポーツニーズ等の把握に努めていきます。	ご指摘のとおり、新たにニーズ調査にかかる取組を加える。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 1

資料 7-1

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	反映箇所(案)	反映内容(案)	理由等(案)
19	施策No.3 3	第4回	取組施策1-⑤⑥について、ICT、AIなどがあるが、これは観光よりも工業の方で使う技術ではないか。観光で使うことにはピンとこない。	原案修正	取組施策1-⑤	ICTを活用したデジタルコンテンツによる観光情報の提供を行い、「小江戸川越」のPRを行います。	ICTを活用した外国人誘客策やAIを活用した分析調査など、観光庁においても観光振興策の実施に関して利用を促進しているため、記述を改める。
20	施策No.3 6	第5回	各自治会やPTAでは、集団資源回収をしている。これはリサイクルにもつながり、参加団体への報奨金もある。取組施策2-③に集団資源回収の推進を入れられないか。	原案修正	取組施策2-①	資源ごみの排出機会を拡充し、家庭から排出される可燃ごみのさらなる資源化を促進するとともに、 集団回収事業などのリサイクル活動を支援します。	ご指摘のとおり、集団回収については、市の資源循環政策の柱であり、重要な施策であるため、記述を改める。
21	施策No.3 7	第5回(連絡シート)	ムクドリ対策について、第6章「環境」のどこかに位置付けてはいかか。施策No.3 7「自然共生の推進」又は施策No.3 8「生活環境の保全」あたりはどうか。	原案修正	取組施策4-②	生物の多様性を保全するため、 特定外来生物の防除や有害鳥獣対策などにより、鳥獣の保護管理に努めます。	ムクドリ対策については、施策37の取組施策4-①中の鳥獣の保護管理に関する施策の一環として、「有害鳥獣対策など」の表記を追記することで位置付けたい。
22	施策No.3 9	第5回	課題5に「地域での取組が必要」との記述があるが、地域に責任があるかのような誤解を生じかねない。地域と行政が協働で取り組むというニュアンスに変えられないか。	原案修正	課題5つ目	環境美化、防災、防犯、交通安全、核家族化や少子高齢化の進行下における子育てや高齢者福祉等の課題について、 地域と協働した取組 が必要です。	環境美化、防災、防犯、交通安全などの内容については、市から地域にお願いしているような状況であるため、記述の仕方を工夫したい。
23	施策No.4 1	第5回	川越市パートナーシップ制度は当事者の市民が運動してできたものである。可能であれば現状の中で記載してはどうか。	原案修正	現状6つ目	性の多様性については、 社会的な関心が高まっており、川越市パートナーシップ宣誓制度を実施しています。 一方で、性自認（自己の性別についての認識）や性的指向（どの性別を恋愛の対象とするかを表すもの）などを理由とした偏見や差別があり、理解が十分に進んでいるとは言えない状況です。	パートナーシップ宣誓制度について、現状に記載するよう修正したい。
24	施策No.4 1	第5回	賃金など、男女間の不平等の是正について記述されていないのはなぜか確認したい。	原案修正	課題5つ目	働く場での男女共同参画の推進や、男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりが必要です。	男女共同参画社会基本法においても男女平等に向けた一層の努力が必要であるとしており、男女共同参画推進の取組自体がさまざまな分野における男女間の不平等を是正するためのものである。雇用等、働く場における不平等の是正の必要性を認識するためにも、継続して意識啓発に取り組む必要があり、課題等の記載を修正したい。
				原案修正	取組施策1-②	職場、学校、地域、家庭等における男女共同参画の推進に向けた広報・意識啓発に努めます。	
25	施策No.4 3	第5回	市内に高層ビルが増えてきているが、高層ビルに対応する文言が入っていないため、記述すべきではないか。	原案どおり			高層建築物を含め、管内すべての防火対象物（一般住宅を除く）は、消防法に基づき、建物の用途・規模・構造・収容人員により、必要となる消防設備の設置が義務付けられており、法令に基づき指導をしている。また、収容人員により防火管理者の選任を義務付けており、建築後もソフト面からの安全対策の維持管理は避難訓練などを実施することで確認されているため、高層建築物を明記する必要はないものと考えている。
26	施策No.4 5	第5回	自転車の交通ルールについて、一時不停止が目立つなど、守られていないと感じる。自転車の交通ルールの教育の徹底について記述してはどうか。	原案どおり			交通安全教育を通じて交通ルールやマナーの徹底を図ることは効果的で、重要であると認識しているところである。施策の記述に「幼児から高齢者まで幅広く交通安全教育を推進する」とあり、交通安全教育を通じ交通ルールやマナーの徹底が交通安全教育の推進と捉え、記述は変更しないが、交通安全教育を通じ、幅広く歩行や自転車安全利用の意識啓発に取り組んでいきたい。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案） 審議会意見対応表 1

資料 7-1

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無(案)	反映箇所(案)	反映内容(案)	理由等(案)
27	施策No.4 7	第6回	課題2に「地域課題の解決に市民自らが関わるしくみが必要」と記述されている。市民の役割も大切なのはわかるが、「市も協働して」という言葉を追加してほしい。	原案どおり			「市民自らが関わるしくみ」は、元々協働の意味を包含していると考えられる。本施策の表題の目的にもなっており、原案のままとさせていただきます。
28	施策No.4 7	第6回	課題3に「地域の負担軽減の取組が必要」と記述されているが、取組が進んでいない。記述をもっと具体的にしてもらいたい。	原案修正	課題3つ目	地域と関連した取組について重複の見直しを行うなど、地域の負担軽減の取組が必要です。	課題3に負担軽減の取組を具体的に書けないかということについて、現状で地域にお願している内容で負担をかけていると思うので、もう少し具体的な取組みを書きたい。
29	施策No.4 7	第6回	現状のところ、市政への市民の参加意識が高いのか低いのかといった点に関して、明記できないか。	原案どおり			市民満足度調査に「住みよいまちづくりに向け、市民自らが関わるしくみづくりに取り組んでいます。」という項目で重要度と満足度について調査は行っているが、市政への市民の参加意識といった直接的な項目として調査していない。ご意見は今後の調査の際の参考とさせていただきます。
30	施策No.4 8	第6回	取組施策4「人材の育成・活用」に具体策を書いているかどうか。具体策があれば、評価についても市民の満足度のような曖昧なものではなくなる。具体的な記述を求めたい。	原案どおり			具体策については、川越市人財育成基本方針の内で明記し、5年間の計画を定め進行管理を行っている。
31	施策No.5 1	第6回 (連絡シート)	レインボー協議会では広域観光事業を行っていると思うが、現状や課題、取組施策において、何故「文化・観光での連携」の項目が無いのか確認したい。	原案修正	取組施策2-①	「埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画（レインボープラン）」に基づき、公共施設の相互利用、災害時の相互応援、広域観光の推進等の広域的に対応することが望ましい事業のさらなる充実を図るとともに、協議会事業の見直しを含めた検討を行い、行政に求められる最適な事業を推進します。	ご意見のとおり、レインボー協議会で広域観光に取り組んでいるため、計画へ掲載する。
32	施策No.5 1	第6回	レインボープランに「防災」に関する記載がないが、そういった視点での取組がないのか。	原案修正	取組施策2-①	【再掲】 「埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画（レインボープラン）」に基づき、公共施設の相互利用、災害時の相互応援、広域観光の推進等の広域的に対応することが望ましい事業のさらなる充実を図るとともに、協議会事業の見直しを含めた検討を行い、行政に求められる最適な事業を推進します。	ご意見のとおり、レインボー協議会では災害時の相互応援にかかる協定を締結しているため、計画へ掲載する。
33	施策No.5 2	第6回	シティセールスの推進は手段であり、効果としてシビックプライドの醸成が達成される。一方で市外の方にシティセールスを行うと定住などにつながる。これを取組施策の2と3に分かれて記述するとわかりづらくなるのではないか。	原案修正	取組施策2-①	明確なターゲットを設定し、多様な媒体を用いてターゲットごとに最適な方法で継続的かつ効果的に情報発信し、定住人口の獲得や交流人口、立地企業の増加を図ります。また、分散した情報については、集約し一体的に発信します。	シティセールスの目的を明確にするため一部文言を追加、修正する。シビックプライドについては、シティセールスの効果のひとつとして醸成されるものと認識しているが、使用する媒体がシティセールスは市外に対してであり、主にインターネットを想定している。シビックプライドは市民や市内事業者であり、主に広報紙であるため、後期基本計画ではそれぞれ独立して記載する。
34	施策No.5 2	第6回	シビックプライドは市民が誇りに思っていることである。蔵造りの町並みのようなモノでなくても、見えないものでもよいと思う。川越藩の長い歴史、県で初めて市制がひかれた歴史、歴史をもとに商業が栄えてきたというものを、もっと具体的に書いた方がよいのではないか。	原案どおり			河越氏の興りや、太田道灌川越城築城から始まり、従来、川越は、歴史のまちとして評価されてきた。それは、多くの方が認識していると思う。歴史は、市民にとって誇るべきことの1つであり、今後も広報紙の企画記事等を通じて、新たに市民になった方などに、歴史についてお知らせしてまいりたい。